

## 高校生等通学定期券購入費を補助します 定期券

平成30年4月分から公共交通機関を利用して通学する高校生等の皆さんに、「通学定期券」購入費用の一部を補助します。

対象となる交通機関は小鹿野町営バス、西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)及び西武鉄道(株)等が運行する各路線です。

※高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生及び5年制の高等専門学校生であって学年が3年生までの人

**対象**●町内に住所がある高校生等又は県立小鹿野高等学校に通う生徒で、同種の補助制度がない市町村に住所がある人

**補助金額**●月額定期購入費の半額(100円未満切り捨て)とし、3,000円を上限とします。

**申請**●平成31年3月31日までに住民課子育て包括支援室に申請してください。※土・日・祝日を除く



### 申請の際に必要なもの

- ①補助金交付申請書兼請求書
- ②学生証の写し
- ③通学定期券の写し(平成30年4月～平成31年3月分)
- ④領収書もしくはそれにかわるもの
- ⑤印鑑
- ⑥補助金の振込先のわかるもの(通帳等)

**問合せ**●小鹿野庁舎・住民課 子育て包括支援室  
☎75-4101

## 高性能合併処理浄化槽の設置促進

町では、快適な住環境をつくとともに河川の水質を改善し清流を取り戻すことを目的として、単独処理浄化槽やくみ取り式便槽から合併処理浄化槽への転換を図る世帯に対し配管布設費用等を補助しています。

現在、くみ取り式便槽や単独処理浄化槽をご使用の家庭の皆さん、合併処理浄化槽への早期転換を考えてはいかがでしょうか。



### ● 各種補助金 ●

#### ①配管費の補助金(転換設置のみ対象)

高性能合併処理浄化槽の設置にあたり、トイレ、台所、風呂場等から浄化槽へ流入する管及び放流先までの管の布設工事に要する額

**補助金**●配管費用の全額(限度額は20万円)

#### ②単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽の撤去補助金(転換設置のみ対象)

高性能合併処理浄化槽の設置にあたり、単独処理浄化槽やくみ取り式便槽の撤去に対して補助金を交付します。

**補助金**●限度額は10万円

#### ③放流ポンプ槽の設置に補助金

高性能合併処理浄化槽の設置にあたり、放流先が高く自然に流せない場合に、放流ポンプ設置費の補助金を交付します。

**補助金**●限度額は5万円

#### ④生活排水路の整備に補助金

共同で設置する場合は共有する部分、一戸で設置する場合は公共用水域までの距離が20mを超える部分について補助対象とし補助金を交付します。

**補助金**●整備費の2分の1(限度額は30万円)

### ■標準的な個人住宅の分担金(平成30年度)

浄化槽の種類	標準 (乗用車乗入可)	人道 (乗用車乗入不可)
5人槽	83,160円	55,836円
7人槽	95,472円	72,792円
10人槽	117,936円	91,260円

### ■浄化槽の人槽の決め方

5人槽	世帯人員が3人以下
7人槽	世帯人員が4～5人
10人槽	世帯人員が6～8人又は2世帯住宅

申込&問合せ●衛生課☎75-0352

## 現況届を忘れずに申請しましょう 児童手当制度

この制度は、家庭における生活の安定と児童の健全な育成および資質の向上を図るため、児童を養育している人に手当が支給されるものです。

児童手当を受けるためには、申請が必要です。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

### 支給対象

生まれた日の翌月から15歳到達後、最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している人に支給されます。(所得制限があり)

※公務員の場合は、勤務先から支給されます。

### 支給月額

3歳未満	一律	15,000円
3歳以上小学校修了未満	第1・2子	10,000円
	第3子以降	15,000円
中学生	一律	10,000円
所得制限により特例給付の場合	一律	5,000円

### 支給時期

毎年2月・6月・10月にそれぞれ前月分まで(4カ月分)が支払われます。

### 現況届の提出

6月1日現在、手当を受給している人は、毎年6月中に「現況届」の提出が必要です。6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているかどうか確認するためのものです。この届の提出がないと6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。該当する人には案内を郵送しますので、受付期間内に提出してください。

**問合せ**●小鹿野庁舎・住民課 子育て包括支援室  
☎75-4101

## 自宅で蜂の巣をみつけたら・・・

春から秋にかけて蜂の活動が活発になります。町では、蜂の巣駆除は行っていませんので、駆除については直接駆除業者等へ依頼してください。

### 蜂に刺されないための予防策

●蜂は巣に近づいたり、振動を与えたりすると巣を守るために攻撃してくるので、なるべく巣に近づかないようにしましょう。

●蜂がねらう部位で最も多いのは手や腕、次に頭部や顔です。肌を露出しないよう長袖を着用し、頭部は帽子を被り、露出部をなるべく少なくしましょう。

●蜂は色が黒くて動くものに対して攻撃する習性があるので、黒色系の衣服等の着用は控えましょう。

●蜂は匂いに敏感です。香水や整髪料、化粧品などの匂いに反応するので、屋外作業時には、化粧品などの使用は控えましょう。

●蜂は光るものにも反応するので、腕時計など光を反射するものは身に着けないようにしましょう。

### 蜂に刺された時は

蜂に刺されてしまったときは、速やかに巣から離れ、傷口を流水で洗い流し、ステロイド軟膏を塗ると良いです。※スズメバチに刺された場合は、早急に医師の診察を受けてください。



### 町内でハチの巣の駆除をしていただける方

●関 章雄さん(飯田)  
☎75-0816 携帯:090-2558-1563

●倉林 久さん(般若)  
☎75-0404 携帯:090-4050-0482

※駆除費用は、ご依頼主の負担となります。相手方と十分打ち合わせのうえ、依頼してください。

問合せ●小鹿野庁舎・住民課☎75-4170